

V 報告 東遊園地再整備基本設計（素案）に関する市民意見募集の結果 及び東遊園地再整備基本設計の策定について

1. 市民意見の募集期間

令和2年7月1日（水曜）から令和2年7月31日（金曜）

2. 市民意見件数

7通12件

3. 市民意見の概要及び神戸市の考え方

別紙1のとおり

4. 市民意見等を反映させた箇所

別紙2のとおり

5. 東遊園地再整備基本設計（案）

別紙3のとおり

6. 今後の予定

市民意見の募集結果とあわせ、東遊園地再整備基本設計（案）を東遊園地再整備基本設計として公表する予定

3. 市民意見の概要及び神戸市の考え方

※ご意見の内容は趣旨を損なわない程度に要約しています。

意見の概要	意見に対する市の考え方
4 基本設計の方針	
<p>1 ウィズコロナ時代の計画設計として、密集させないことを前提とした計画や設計が必要です。積極的な戸外利用、密集しない座席配置、十分な換気等に留意する必要があります。</p>	<p>屋外においては利用者が密集しないよう、ベンチの配置間隔の十分な確保や、トイレ等の水洗のタッチレス化など利用環境の改善を図ります。</p> <p>また、新しく設置するにぎわい拠点施設や（仮称）こどものための図書館の屋内空間についても、換気の確保等、利用者が密集しないような対応を図っていきます。</p>
<p>2 （仮称）こどものための図書館ができ、子どもたちの往来が増えると、東遊園地の南北を横断する道路の危険回避がさらに必要となります。この道路は車の交通量は少ないので、東遊園地の南側園地幅だけでも緑道化できないでしょうか。安心して渡れる工夫が必要と思います。</p>	<p>東遊園地の北側エリアと南側エリアを分断する東西道路（市道葎合南58号線）は、両エリアの分断感の解消に加え、（仮称）こどものための図書館に来館する子どもたちの安全確保が必要と考えています。</p> <p>また、東遊園地周辺では、多くの都心三宮再整備事業が進んでいることから、今後の交通状況の変化を見据え、詳細を検討していきます。</p>
<p>3 東遊園地は憩いの地として、都会の緑としてなくてはならない土地だと思いますが、なかなか東遊園地まで足を運びづらいという課題もあると思います。広告宣伝や、交通の便が良くなるのもっといいと思います。</p>	<p>都心三宮再整備事業の中で、三宮駅からのサインの改善や、歩いて楽しんで東遊園地まで来ていただけるような街路整備を図っていきます。</p> <p>また、新たに設ける「にぎわい施設」における情報発信などを通じ、東遊園地の魅力をアピールできるよう取り組んでいきます。</p>

意見の概要	意見に対する市の考え方
5 ひろばの考え方	
<p>4 天王寺のでんしばのように広々と手軽に遊べるような、くつろげるような、カフェや料理店が並び、フットサル場やテニスコートもあって、さまざまなことで楽しめるような広場にして欲しい。</p>	<p>東遊園地再整備においては、民間事業者が管理運営を行う「にぎわい施設」（公募により事業者を決定）を設置し、カフェや飲食、またヨガなどの様々なイベント・プログラムを実施する予定です。</p> <p>ご意見のフットサル場、テニスコートは、東遊園地がスポーツのみを目的とした公園ではないことから、設置する予定はありません。</p>
<p>5 南側エリアについて、(仮称)こどものための図書館を国道に接する南側に配置し、花時計が既存の2棟の建物に囲まれるような広場とする。また、税関前歩道橋はもう少し東側に寄せ、線形も広場に対し、凹面となるような形とする。</p> <p>こうすることで、図書館は南側園地の核として存在感が表れ、騒音の軽減された広場との一体的な活用が可能となる。</p> <p>また、図書館からは、緑豊かな東遊園地を望み、軸線の向こうは市役所、さらには遠く六甲山系の山並みをも垣間見ることができる、神戸らしいロケーションをもった建物となるのではないか。</p>	<p>東遊園地の南側エリアは、花時計の背景にデザイン性の高い(仮称)こどものための図書館を配置し、これまでの緑豊かな公園としての景観を残しながら、図書館、花時計、税関線前歩道橋が一体となった発信性の高い新たな景観づくりを図る予定です。</p> <p>また、図書館2階部分と既存の公園管理棟を接続し、閲覧スペースなどとして図書館と一体的に使う利用方法を予定しているため、現在の施設配置が適切であると考えています。</p> <p>ご意見にある騒音については、植栽を効果的に配置することで騒音軽減につながると考えています。</p>
<p>6 軸線について、慰霊と復興のモニュメント付近では、5mほどの幅員があるようですが、その北では狭くなっています。ウィズコロナ時代には、家族連れが安心してすれ違える6m程度の</p>	<p>慰霊と復興のモニュメントから北側に伸びる軸線は、既存のメタセコイアの並木を活かすこととしているため、現在の幅員(約2m)の園路としています。その他の主要な園路やフラワーロ</p>

意見の概要		意見に対する市の考え方
	遊歩道が必要ではないでしょうか。2～3m程度では快適な空間にはならないと考えます。	一歩道の歩道では4～6m程度の幅員を取るよう計画しており、多くの方が安心して利用できるよう検討していきます。
6 主要な施設・機能の考え方		
7	遊具が欲しいです。みなとのもり公園も東遊園地にも遊具がなく、残念です。	東遊園地は、都心の貴重なオープンスペースとして、豊かな緑と憩いの場を中心とした公園として整備する予定であり、遊具を主体とする公園として位置づけていませんが、東遊園地南側エリアは、(仮称) こどものための図書館を中心とする「こどもと花のひろば」と位置付けており、小規模な遊具や遊び場となる空間の整備を検討していきます。
8	彫刻「KAWASAKI への道」について 基本計画案では小規模遊具と並置されているだけの状態なので活用して欲しい。 活用案 ・安藤忠雄建築のファサードに調和するシックな彫刻広場にする。 ・皆が触れたり座ったりできる彫刻であることも作品の重要なコンセプトなので、多様なパフォーマンスの舞台にも対応できる劇場広場にする。 ・2025年の万博開催地に移設する。	彫刻「KAWASAKI への道」は、大阪万博で出展された後、1971年にフラワーロード及び東遊園地における「花と彫刻の道」づくりの一環として東遊園地に設置されたものであり、こどもや花をテーマとする公園南側で活用を図っていきたく考えています。 今後も現位置付近で人々が触れたり座ったりできる彫刻作品として活かすことができるよう検討していきます。
9	ランニングステーションを設置して欲しいです。神戸はマラソンの発祥の地なのにランニングができる環境がまだ整っていないように思います。仕事	東遊園地再整備では、民間事業者が管理運営を行うにぎわい拠点施設ではカフェを中心に、ヨガなどの日常的な活動が提供できる場づくりを目指して

意見の概要		意見に対する市の考え方
	終わりの人もアクセスがしやすく、夜間の治安の向上にもつながると思います。	います。 そのため、ランニングステーションについては、東遊園地では現在は整備の予定はありません。
10	ランベースを設置してほしい。 神戸は、マラソン発祥の地であり、市民ランナーも多いにもかかわらず、便利で気軽に使えるランベース（更衣室・シャワー付）が全くない。 東遊園地一みなどのもり公園-HAT神戸-メリケンパークや神戸空港など、海も見える景色のよいランニングコースがあるにもかかわらず、便利な施設がないため気軽に快適に運動することができないと思われます。	同上
その他		
11	(仮称)こどものための図書館について、その必要性を再検討してほしい。今の神戸に必要なのか、疑問が残るので、議論を重ねて検討してほしい。	(仮称)こどものための図書館については、昨年9月に建築家・安藤忠雄氏から寄付の申出をいただいて以降、その在り方について検討を行ってまいりました。 図書館が東遊園地からウォーターフロントにつながり、にぎわいと回遊性を高める施設となることや、こどもの成長にとって大切な読書の機会が減っているということが市の施策課題であったこと等から、多数の有識者への意見聴取、市会常任委員会での議論など、本施設の設置に関する半年間の検討後、『(仮称)こどものための図書館』の基本方針(案)をまとめ、令和2年4月1日から5月10日まで、施設の位置づけや立地の考え方について市

意見の概要		意見に対する市の考え方
		<p>民意見募集を行いました。その結果、概ね8割の方から賛成の意見をいただいたことから、市として必要な施設であると判断し、令和2年6月市議会において、寄付を受けることの議案を市議会に上程し、議決されました。</p> <p>今後は、安藤氏の意向も踏まえ、子ども達が良質で多様な本と出会い、豊かな感性と創造力を育む場として、多くの子ども達が訪れる施設を目指し、さらに詳細な検討を進めていきます。</p>
12	<p>南側園地は県の予測では浸水想定区域に入っています。避難する時間はあるようですが、蔵書の保全等について、図書館は基壇の上に設置するなど、津波対策を行う必要があります。</p>	<p>兵庫県が2014年2月19日に公表した南海トラフ巨大地震津波浸水想定図では、東遊園地の南側エリアの内、南半分程度の区域が0.3m～1.0m未満の津波による浸水想定区域に設定されていますが、「(仮称)こどものための図書館」は1階床高さが、想定津波高より高い位置に建設する予定で、津波被害にも配慮したものとなっています。</p> <p>ご指摘の図書館の蔵書保全等を含めた内部の施設配置や避難誘導體制等については、今後検討していきます。</p>

4. 市民意見等を反映させた箇所

4. 「基本設計の方針」 【追加 : P. 4】

《つながり・開放》

- ・南北園地の一体感を高める要素として葺合南 58 号線を追加して記載
- ・都心三宮再整備事業との連携について項目を追加して記載

変更前	今回
○フラワーロード等の道路空間と一体となり、北側エリアと南側エリアの分断感を解消する繋がりのある空間を整備します。	○フラワーロードや葺合南 58 号線の道路空間と一体となり、北側エリアと南側エリアの分断感を解消する繋がりのある空間を整備します。 (項目追加) ○デザインコードによる舗装材の統一等、都心三宮再整備事業と連携した空間づくりを図ります。

《にぎわい・交流》

- ・KIITO や周辺事業との連携について項目を追加して記載
- ・with コロナ時代に対応した整備について項目を追加して記載

変更前	今回
	(項目追加) ○東遊園地でのにぎわい・交流を高めるため KIITO や周辺事業との連携を図ります。 (項目追加) ○公園利用者が密集しないよう施設配置に配慮したり、タッチレスの設備を採用するなど、多くの方が安心して利用できる with コロナ時代に対応した公園を整備します。

5. 「ひろば（ひろがり、にぎわい、記憶の継承）の考え方」 【追加：P.5】

（4）こどもと花のひろば

- ・国道からの騒音対策について項目を追加して記載

変更前	今回
	(項目追加) ○公園と道路が接する部分の植栽を効果的に配置すること等で、国道からの騒音の軽減につなげます。

6. 「主要な施設・機能の考え方」 【修正：P.9】

（3）施設・ファニチャー

- ・基本的な考え方④デザインや素材についての記載を修正

変更前	今回
④デザインや素材に配慮し、神戸らしさが光る休憩施設とします。	④デザインや素材に配慮し、固定式・可動式のファニチャーや建築物についても統一感を持たせます。

東遊園地再整備基本設計 (案)

令和2(2020)年9月
神戸市

目次

■ 東遊園地再整備基本設計(案)全体図	1
1. 東遊園地の位置・規模	2
2. 再整備に向けたこれまでの取り組み	2
3. 再整備基本計画の考え方	3
4. 基本設計の方針	4
5. ひろば(ひろがり、にぎわい、記憶の継承)の考え方	5
6. 主要な施設・機能の考え方	6
(1) みどりと花	6
(2) ランドスケープ	7
(3) 施設・ファニチャー	9
(4) 彫刻・モニュメント	10
(5) グリーンインフラ	11
(参考資料)	
参考1 園内に整備予定の新施設について	12
参考2 市民アンケート結果について	13

東遊園地再整備基本設計（案）全体図

にぎわいのある「人が主役」の公園

※ 青字は暫定計画事項を示す。

- 樹木凡例
- : 現況樹木
 - : 新植樹木

0 15 30m



1 東遊園地の位置・規模

公園名称	東遊園地（ひがしゆうえんち）		
所在地	神戸市中央区加納町6丁目		
公園種別	地区公園	規模	約2.7ha
開設年	1875年（明治8年） 「内外人遊園地」として開設		
その他	国有地盤、国登録記念物（名勝地関係）		



《東遊園地の位置と、都心・三宮の再整備に関する主要事業》

2 再整備に向けたこれまでの取り組み

神戸市では、平成27年（2015年）に策定した『神戸の都心の未来の姿 [将来ビジョン]』と三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、神戸の未来にとって重要な都心三宮の活性化・再整備のための様々な事業に取り組んでいます。また「デザイン都市・神戸」の実現に向けて、ひと・もの・まちを結びつけ、神戸らしさを見つめなおし磨きをかける取り組みを進めています。

こうした取り組みの一環として、東遊園地においても、都心回遊の拠点としてもっとたくさんの人が楽しく活用できる場としての魅力を高めていくとともに、神戸の海と山とを結ぶフラワーロード（税関線）と一体となった花と緑のネットワークの形成を進めるために、市民・事業者の方々とともに、様々な検討や社会実験を重ねてきました。

この基本設計は、それらの成果を取りまとめ、再整備の具体的な内容を示すものです。

年度	取り組み概要	社会実験等	学識者や地域団体の意見反映
平成27年度 (2015)	○社会実験等のスタート	賑わい創出事業 (社会実験)	芝生化実験 (一部)
平成28年度 (2016)	○基本構想(案)の策定		芝生化実験 (全面)
平成29年度 (2017)	○基本計画(案)の検討	全面芝生化 の継続	
平成30年度 (2018)	○基本計画の策定（6月） ○事業手法等の検討		
令和元年度 (2019) ～令和2年度 (2020)	○基本設計(案)の検討 ○にぎわい拠点施設運営事業者の 公募・選定（11月）		再整備 アドバイザーボード、 市民アンケート
令和2年度上半期～ (2020～)	○基本設計(素案)策定、パブリックコメント・再整備アドバイザーボードの実施 ○基本設計策定		
令和2年度下半期～	○実施設計 ○2023年夏頃に工事完了予定		

3 再整備基本計画の考え方

平成 30 年（2018）6 月に策定された再整備基本計画では、東遊園地の将来像を定め、そのための空間構成の考え方を「残したいもの」、「変えたいもの」、「創りたいもの」の 3 つに整理しています。

本基本設計でも、この考え方を踏襲します。

《 東遊園地の将来像 》

「BE KOBE」 神戸を誇り、神戸への愛着が育つ場所
都心を美しく彩り、新しい出会いと交流が生まれる遊園

1. 人が主役の公園 - 公園が人と人をつなぐ -
2. '神戸らしさ' が光る公園 - 公園が山・海・まちをつなぐ -
3. 'しなやかな器' となる公園 - 想いや仕組みをつなぐ -

再整備の考え方 》》》 東遊園地を、まちに向かって開いていく

残したいもの
次世代につなぎたい

変えたいもの
安全や安心、利便性の視点
から改善が必要

創りたいもの
神戸の都心・東遊園地の未来を
見据えて新たに創りたい

1. 慰霊と復興のモニュメント

- 阪神・淡路大震災を記憶し慰霊する空間を守る
- 復興の歩みを後世に伝える



2. 都心の豊かなみどり

- 神戸の都心三宮の貴重なみどりを保全し活用する
- シンボルとなるみどりや緑陰をつくるみどりなど



1. 空間同士の分断感

- フラワーロードと公園を分断している中低木や構造物
- 公園内の空間（広場）を分断している中低木や構造物
- 北側園地と南側園地の分断感

2. 閉鎖的な街角

- フラワーロード側から公園の入口がわかりにくい
- 旧居留地側に対して閉鎖的なエントランス

3. ウォーターフロントへの結節点（南側園地）

- 南側園地が有効活用されていない（利用が少ない）

4. 東遊園地の歴史や文化を伝える彫刻等

- 神戸や東遊園地の歴史・文化を市民や来訪者につたえられるような彫刻やモニュメントの再配置の検討が必要

1. しなやかな器となる広場

- 日常的にくつろげる、市民のアウトドアリビングとなる芝生広場
- 多様なプログラムやイベントに対応できる広場



2. にぎわいや交流が生まれる拠点施設

- 北側園地 (例) カフェ+aの機能をもつ拠点施設
- 南側園地 既存建物を活用した花みどりの管理拠点
都心の回遊性を高める拠点施設

3. 花時計

- 神戸のシンボルである花時計の移設



4 基本設計の方針

再整備基本計画を踏まえ、基本設計の方針（重点ポイント）を以下の5項目に整理するとともに、これらを実現するための「ひろばの考え方」と「主要な施設・機能の考え方」を次に定めます。

<つながり・開放> 人の流れや滞留を誘引する新たなエントランスや歩行空間の整備

- フラワーロードとの分断感を解消し、園内への人の流れを誘引するとともに多彩な利用もできる**シンボル性の高いエントランス空間**を北東角に整備します。
- 旧居留地側など主要なエントランスを改良して公園の存在感を高めるとともに、多くの人が**園内に入りやすい動線**を整備します。
- 税関前歩道橋との調和を図り、ウォーターフロントやみなとのもり公園への人の流れを誘導する空間を目指します。
- フラワーロードや葺合南 58 号線の道路空間と一体となり、北側エリアと南側エリアの分断感を解消する繋がりのある空間を整備します。
- 園内の段差をできるだけ解消し、バリアフリーに対応した広場・園路を増やします。
- デザインコードによる舗装材の統一等、都心三宮再整備事業と連携した空間づくりを図ります。

<にぎわい・交流> にぎわい・交流や子どもの未来を育むための新たな拠点整備とルミナリエ等の既存イベントに対応できる広場の創出

- 東遊園地の存在が神戸の都心の未来により良い影響を与えられるよう、人が集い、できごとが生まれる居心地の良い「**アウトドアリビング**」を目指します。
- 北側エリアでは大きな芝生ひろばを中心に、フラワーロードと一体となるみちひろば、園内を広く見渡せる見晴らしひろばの**3つの広場**を連続的に整備し、季節や時間帯、利用者のシーン等に応じた多様な日常利用のほか、大型イベントや避難場所などにも柔軟に使えるようにします。
- 新たな利用・運営の拠点となる「**にぎわい拠点施設**」を3つの広場の結節点に配置し、拠点施設のにぎわいと園内のにぎわいとを相互に感じられるようにします。
- (仮称)こどものための図書館と公園との一体性を図りながら、こどもたちが自由に本を持ち出して読書をし、親子で花やみどりに親しみながら憩える「**こどもの創造性を高める空間づくり**」を進めます。
- 東遊園地でのにぎわい・交流を高めるため KIITO や周辺事業との連携を図ります。
- 公園利用者が密集しないよう施設配置に配慮し、タッチレスの設備を採用するなど、多くの方が安心して利用できる with コロナ時代に対応した公園を整備します。

<みどり・花・環境> 都心の貴重なみどりなどをグリーンインフラとして活用した高質な空間づくり

- 持続可能な開発目標（SDGs）等を考慮に入れ、将来にわたって安全かつ強靱で持続可能なまちづくりや居住環境の実現に寄与できるよう、東遊園地の**環境性能**を高めます。
- クスノキやメタセコイアなどの既存の高木はできるだけ保存するとともに、生育状態が悪いものは一部伐採して新しく植え直すことで、未来に向けて**都心の豊かなみどりを守り育てます**。
- 彩りや華やぎのある花の植栽と、神戸の風土によくあう在来種や宿根草などの管理が容易な植栽とをバランス良く取り入れ、**神戸のみどり・花のシンボル拠点**としていきます。
- 南側エリアに暫定的に設置している花時計を恒久的な施設とします。
- 雨水の透水・貯留や都心の熱環境の改善**等にも配慮した施設、素材等を積極的に取り入れます。

<記憶の継承> 神戸の歴史を感じられる場の整備、阪神・淡路大震災の記憶の継承

- 園内に設置されている彫刻・モニュメント等は、旧居留地の歴史に関連する作品、阪神・淡路大震災の記憶を継承するモニュメントなど**テーマ毎に再配置**し、解説板なども整備することで神戸の歴史を感じられる場とします。
- 阪神・淡路大震災のからの復興の歩みや、犠牲者の慰霊と市民への励まし等を後世に伝える「**慰霊と復興のモニュメント**」は、初めて訪れる方にも場所がわかりやすいよう周りからの**見通しを確保**し、あわせて北側の隣接地に**見学者らの滞留場所となる小広場**を設け、一体的な街角のような景観を創ります。

<景観> 緑に包まれた明るく開放感のある景観づくり

- 神戸の山と海とを結び、また都心のシンボリックな景観軸であるフラワーロードと落ち着いた風格のある旧居留地とを結ぶ公園として、**緑に包まれた明るく開放感のある景観**を創ります。
- 花・緑・彫刻等のライトアップを行い、フラワーロードと調和した**上質な夜間景観**とします。
- 花時計、(仮称)こどものための図書館、税関前歩道橋と公園が一体となった景観を創ります。

5 ひろば(ひろがり、にぎわい、記憶の継承)の考え方

(1) 芝生ひろば

- ・フラワーロードに面したエントランスから平坦に連続し、かつ、にぎわい拠点施設と一体となる芝生ひろばを整備し、どこからでもアプローチやすく、多様な利用に対応する賑わい空間を創ります。
- ・にぎわい拠点施設事業者などが開催するプログラムや市民の多様な活動、日常的な各種レクリエーションへの活用や、今までよりも規模の大きなイベントの開催に対応します。



(2) みちひろば

- ・フラワーロードと一体となり人の流れと滞留を誘発する緑陰の「みちひろば」を創るため、現況樹木を活かしながら生育不良木や低木類の整理、必要な高木・花木植栽を行います。
- ・大きく広がった樹冠の下に固定式と可動式のベンチやテーブルを適宜配置することで、木陰で思い思いの時間を過ごしたり、小規模イベントや木陰のマーケット等の場として活用したりできるようにします。
- ・東遊園地の南北を分断する道路をパークロードへと改良し、みちひろばとの連続性を高めます。
- ・「慰霊と復興のモニュメント」を中心とする軸線を明確にし、訪れる人にとってわかりやすいものとなります。



(3) 見晴らしひろば

- ・地下駐車場による地形の高低差を活かし、芝生ひろばに向けて見晴らしの良いテラスを創ります。
- ・近隣で働く人や観光客が緑の中で休養やランチを楽しみ、子供や家族連れが気軽に遊び・憩える場とします。
- ・デッキテラスを活かした小規模イベントや芝生ひろばとも連携したイベント等を開催できる場とします。



(4) こどもと花のひろば

- ・こどもたちが戸外へ本を持ち出し、花と緑の中で憩いつつ自由な読書ができるよう、(仮称)こどものための図書館と花時計を中心として建物と園地との一体感を醸成します。
- ・図書館とともにこどもたちにとって魅力的な場となるよう、独創的な遊具や水遊び場、キッズガーデンなどを広場内に配置します。
- ・公園と道路が接する部分の植栽を効果的に配置すること等で、国道からの騒音の軽減につなげます。

(1) 芝生ひろば

- ・大小2つの芝生ひろばを整備し、多様なイベントに対応
- ・重量車両に対応した保護材のある芝生をステージ等のスペースとして確保
- ・現状の芝生ひろばよりも広い面積に(約 3,000 m²→3,800 m²)
- ・周辺のクスノキの木陰を活かした幅広い休息空間の創出

(3) 見晴らしひろば

- ・小イベントにも対応できる平坦部の多いデッキテラス
- ・にぎわい拠点施設前の芝生ひろばをステージに見立てた階段状のベンチ



(4) こどもと花のひろば

- ・花時計周辺での緑花の展開
- ・こどもたちが読書を楽しむためのベンチ等の設置や木陰の確保
- ・幼児用の遊具等の設置

(2) みちひろば

- ・既存の大径木の木陰を活かしたひろば空間
- ・歩行者や公園利用者が気軽に利用できるベンチ等の設置
- ・慰霊と復興のモニュメントを中心とする軸線の明確化

6

主要な施設・機能の考え方

(1) みどりと花

みどりの考え方

- 現況樹木の活用
都心の貴重なみどりを守り育て、未来につなぐために、現況の樹木をできる限り活かし、必要な箇所には新しく花木や木陰をつくる高木を植栽します。
- みどりの景観
芝生ひろばでの様々なアクティビティやイベントとともに、芝生への眺め・みどりの景観を楽しめるように、芝生を育成します。
- 心地よいみどり空間の創出
木陰の心地よさを楽しめるように、公園の見通しを阻害している低木等を撤去・移植し、樹木の下を有効活用します。また、夏場は木陰をつくり、イベント等の開催も可変的に対応できるように、樹木コンテナ等で「移動するみどり」を創ります。

花の考え方

- 環境に配慮した花壇づくり
持続可能な開発目標 (SDGs) 等を考慮し、都心の環境性能を高めるために、グリーンインフラとなる「レインガーデン (雨庭)」や身近な生き物の棲家となる「バタフライガーデン」をつくります。また、神戸の風土に合う在来種や宿根草をバランス良く取り入れるとともに、環境教育の場となる「キッズガーデン」で子ども達が花や生き物とふれあう場をつくります。
- デザイン性の高い花空間
▷市庁舎に面する北側の「エントランスガーデン」は、区の花壇や垂直花壇で立体的に彩ります。
▷海側からのエントランスでもある南側園地に、花時計を配置し、神戸の季節を彩ります。
- 歴史を感じさせる街角のイングリッシュガーデン
旧居留地側は、地形の高低差を活かし街並みと調和する花飾り「旧居留地ガーデン」で彩ります。

① ひろばやテラスを包むみどり



◆コンテナ、プランターの例



② 芝生ひろばや芝生ガーデンのみどり



③ 旧居留地からのアイストップを彩るみどり



④ にぎわいをつくる針葉樹のみどり



⑤ みちひろばのみどり 海と山をつなぐ都市軸のみどり



⑥ 公園と一体的なパークロードのみどり



■ みどりと花のゾーニング図 (案)



- 番号 みどりのゾーニング
- 番号 ガーデン
- コンテナ・プランター
- 垂直花壇
- 現況樹木
- 新植樹木

みどりをつなぐ

みどりをつなぐ

⑥ キッズガーデン



⑤ バタフライガーデン



④ レインガーデン (雨庭)



※米国環境保護庁ホームページより引用

③ 花時計



② 旧居留地ガーデン



① エントランスガーデン



垂直花壇



立体花壇

(2) ランドスケープ

① 景観形成の考え方

■ 基本方針

- 都心三宮再整備の中心軸であるフラワーロード（税関線）における「神戸の都市としての歴史や文化の薫りが漂う風格ある街並み」に調和した落ち着いた景観を創ります。一方で中心部の園路や広場に曲線的な形状を多く取り入れ、公園空間としての特徴とします。
- 都心の貴重な緑あふれる空間として、緑の美しさが担保される景観づくりを図ります
- “えき〜まち空間”から東遊園地を通り、ウォーターフロントまで歩いて楽しめる景観づくりを図ります。



【南側エリア】

- ・（仮称）こどものための図書館は、円弧状の建物内側の壁面は大きなガラスの壁として明るく開放的にし、外壁は年々育つツタやカズラなどの緑に覆われ公園の豊かな緑に溶け込んでいく建物が提案されています。
- ・「花時計」は、これまでのイメージをできるだけ活かしたデザインとし、新たに架替えを行う「税関前歩道橋」は、緩やかな曲線のシンボリックな構造を活かします。
- ・これまでの緑豊かな公園としての景観を残しながら、（仮称）こどものための図書館、花時計、税関前歩道橋が一体となった発信性の高い新たな景観を創出します。



● 整備イメージ



【北側エリア】

- ・ 公園を訪れる方がくつろぎ、様々な日常利用が楽しめるための落ち着いた景観づくりを図ります。
- ・ 芝生広場を中心に、公園外周部の高木をできるだけ保全し、緑に囲まれた景観の維持を図ります。
- ・ 中低木等の目線を遮るものをできるだけなくし、フラワーロードを歩く人が東遊園地内に自然と引き込まれる景観づくりを図ります。
- ・ フLOWERロード沿いでは花や流れを効果的に用いて、ウォーターフロントに向けて歩きたくなるような魅力的な景観を演出します。
- ・ 「にぎわい拠点施設」は、全方向に園地の特徴にあわせた表情を持つデザインとし、園地内の樹木よりも高さを抑えた平屋建てとして、視線が抜ける開放的な景観を創ります。



● 整備イメージ



②夜間景観の考え方

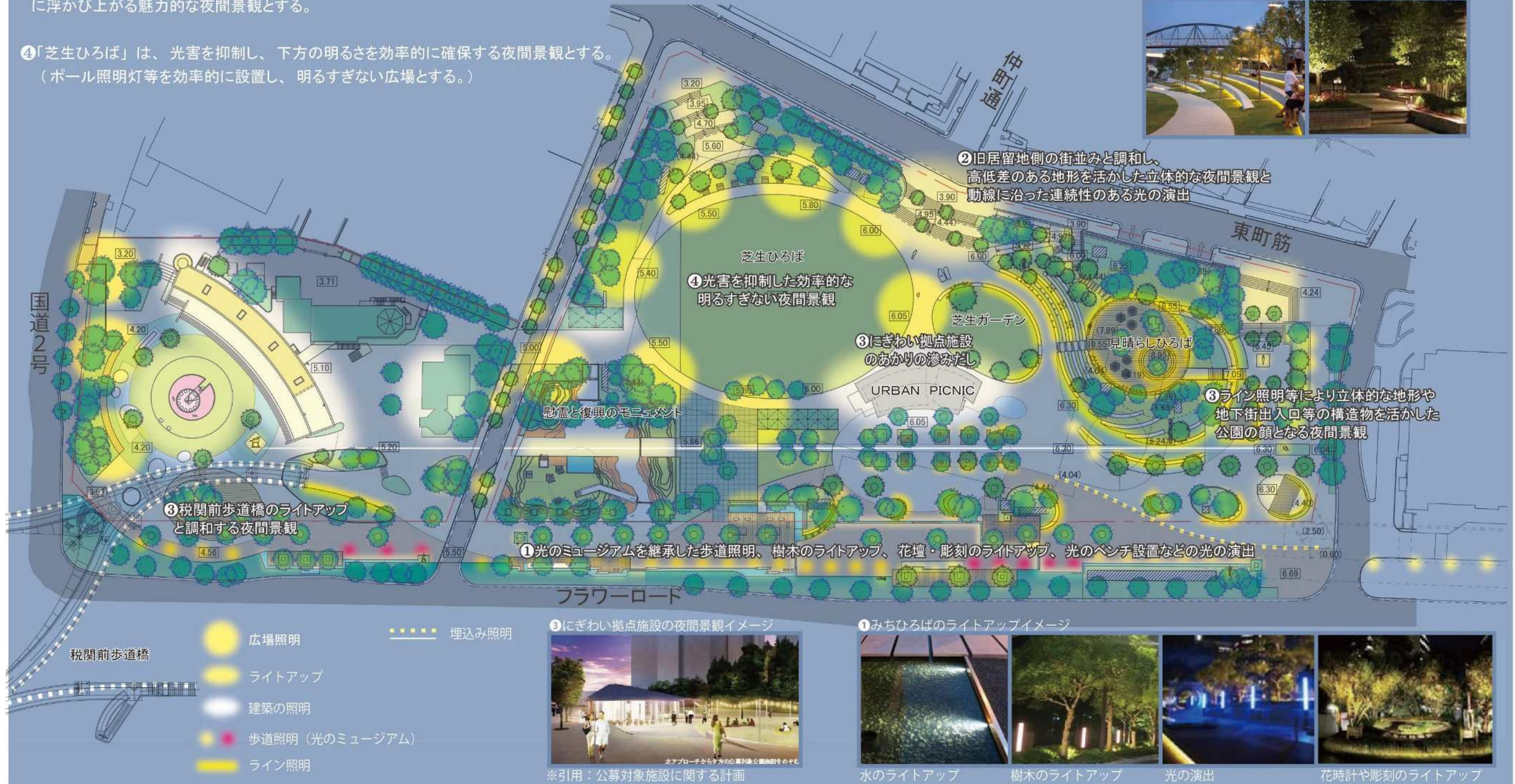
【夜間景観の考え方】

- ①フラワーロード沿いの「みちひろば」は、既設の「光のミュージアム構想」を継承し、樹木のライトアップ、花壇や水辺、彫刻のライトアップに加えて光のベンチを設置し、光をつなげ、人を誘う。
- ②旧居留地側エントランス空間は、街に開かれたエントランスの印象となるよう街の雰囲気と調和する演出とし、階段状地形を活かした立体的な夜間景観とする。また、フラワーロードと旧居留地を結ぶ動線に沿って、光で誘導するような連続性のある光の演出とする。
- ③「にぎわい拠点施設」等の主要施設は、ライトアップなどの立体的な光の演出により印象的に浮かび上がる魅力的な夜間景観とする。
- ④「芝生ひろば」は、光害を抑制し、下方の明るさを効率的に確保する夜間景観とする。
(ポール照明灯等を効率的に設置し、明るすぎない広場とする。)

②旧居留地側のライトアップイメージ



③見晴らしひろば周辺の立体的な光の演出のイメージ



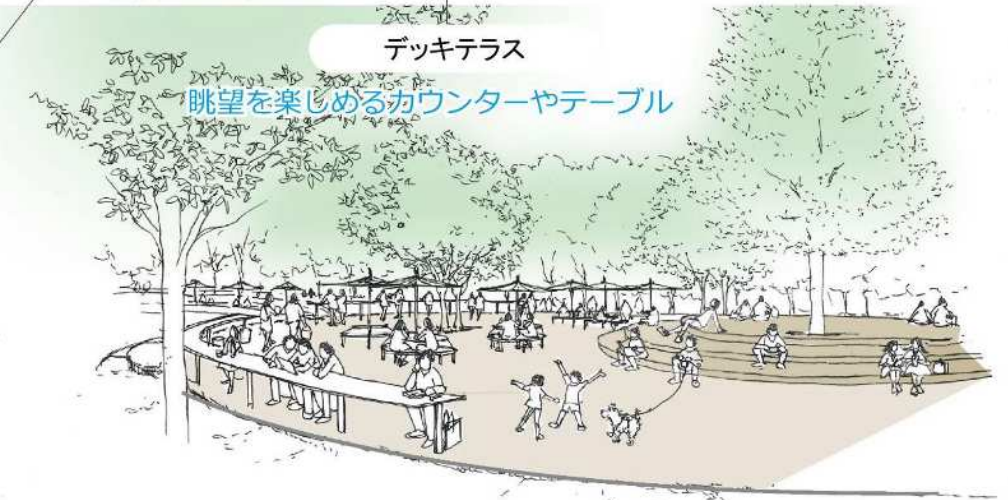
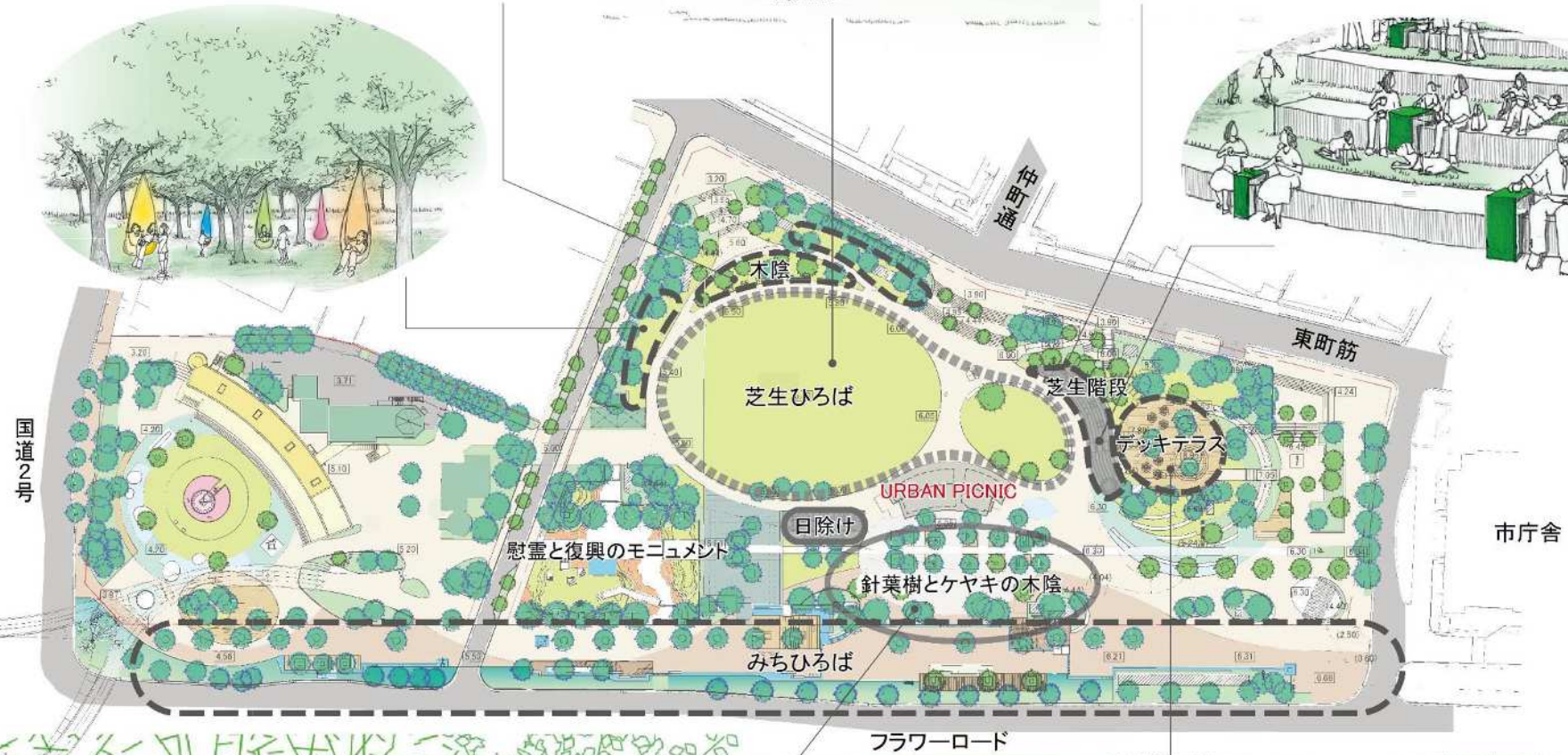
(3) 施設・ファニチャー

東遊園地が
多様な世代が集う "アウトドアリビング" として
親しまれるように、
居心地の良さを高める空間をしつらえます

【基本的な考え方】

- 1 東遊園地が、様々な世代の様々な利用を柔軟に受け止める "しなやかな器" となるように固定式のベンチだけでなく、持ち運び可能なイスや、多目的に利用できる縁台型のベンチ等を多く導入します
- 2 芝生や樹木などのみどりの魅力を最大限に活かせるように、芝生ひろばの周りやデッキテラスなどの眺めの良い場所や心地良い木陰にベンチ等を設置します。
- 3 四季の変化や時間の変化に応じて、いつでも快適に過ごせるように、にぎわい拠点施設の運営とも連携して、可動式のパラソルやテーブルなどを設置します。
- 4 デザインや素材に配慮し、固定式・可動式のファニチャーや建築物についても統一感を持たせます。

- 固定式中心のエリア
- 可動式中心のエリア
- 可動式と固定式併用のエリア
- 日除け



(4) 彫刻・モニュメント

東遊園地の特徴のひとつである旧居留地の歴史にちなむ彫刻や震災関連モニュメント、フラワーロードの「花と彫刻の道」と一体的な彫刻作品等の魅力を市民や来園者に見て・知って・親しんでもらえるように「ふさわしい`見せ方`」を工夫します。

【基本的な考え方】

- 阪神・淡路大震災に関係のある作品は、「慰霊と復興のモニュメント」と「MARINA」を結ぶ軸線上の現位置に存置します。
【作品】⑦⑧⑨⑱
- 旧居留地の歴史に関連のある作品は、旧居留地側に存置・再配置します。
【作品】④⑤⑥⑪
- 旧生田川の歴史に関連のある作品及び現在フラワーロードに設置されている「花と彫刻の道」作品はフラワーロード側に存置・再配置します。
【作品】⑩⑫⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕A①B
- 子どもや未来を表現する作品は、南側園地に存置・再配置します。
【作品】①②
- デッキテラスや芝生階段を彩るように、彫刻・モニュメントを存置・再配置します。
【作品】⑬⑭⑯⑰⑱
- 老朽化が著しい作品は、園外への移設もしくは撤去を検討します。
【作品】③⑮
- 作品の意味や魅力を伝えられるように解説板やライトアップにより演出します。

例「慰霊と復興のモニュメント」と「MARINA」を結ぶ軸線をライトアップにより夜間に浮かびあがる演出をする



■ 彫刻・モニュメント ゾーニング (案)



(5) グリーンインフラ

■ 環境負荷を低減する空間整備 —雨水や地下水を活用します

- ①都市気象の緩和・猛暑対策、環境負荷低減などに役立つように**雨水**を涵養します。
雨庭（レインガーデン）や芝生ひろばの整備、環境に配慮した舗装の敷設により、雨水の貯留、浸透、利用を図ります。芝生ひろば整備による地表面気温低減効果も期待します。
- ②現在、湧出している**地下水**を植物の灌水や生物の生息環境づくりに活用します。

■ 旧生田川の記憶を継承する水辺

フラワーロードが、かつて旧生田川であった記憶を継承するとともに、都心にうるおいのある景観をつくるために、フラワーロードの歩道沿いに浅く流れのある水路を整備します。

■ 遊びや憩いの場となる多様な水辺

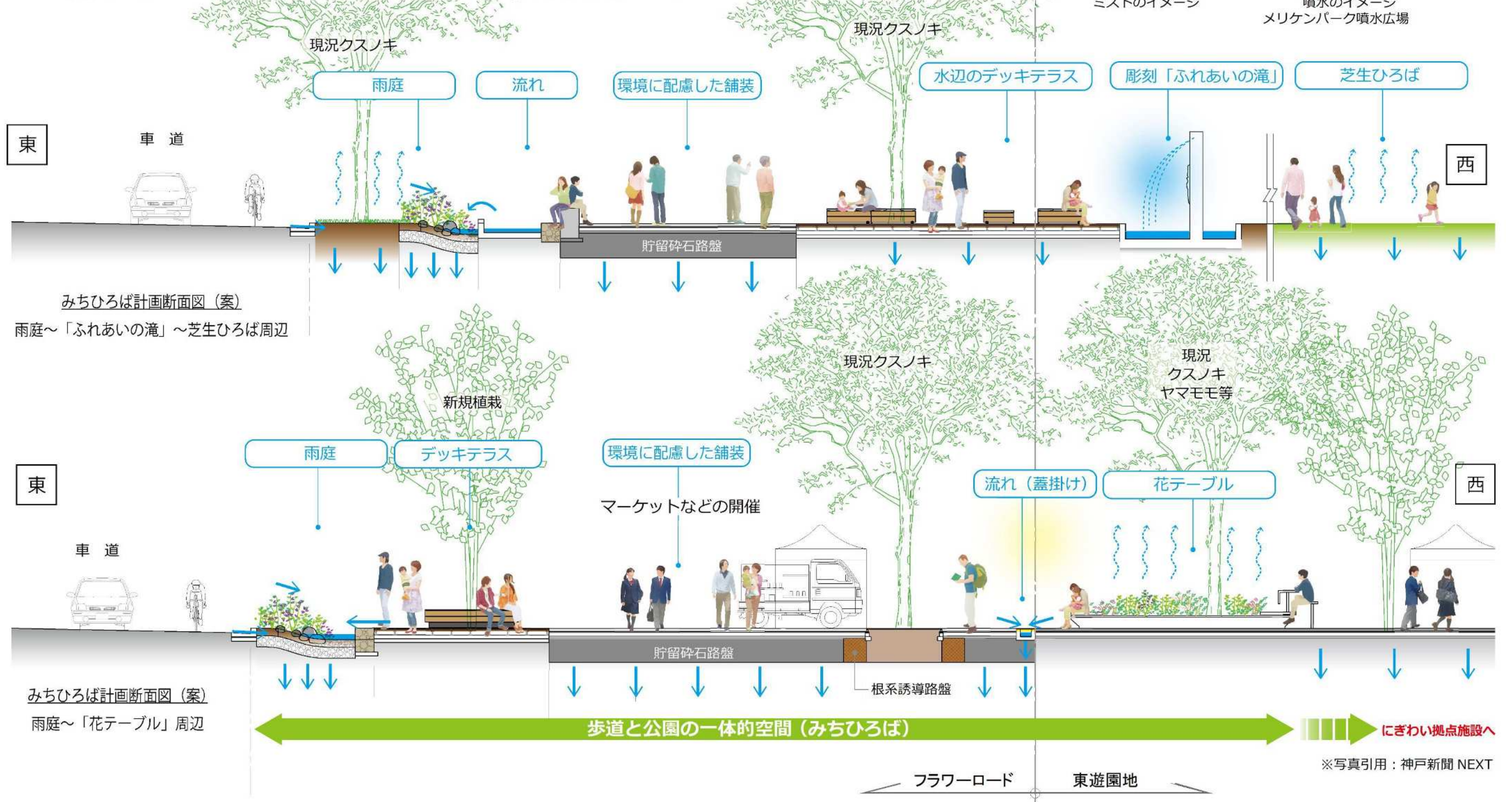
園内には、夏期の気象緩和や子ども達の遊び場となる噴水やミストを整備し、多様な水辺を創出します。



ミストのイメージ



噴水のイメージ
メリケンパーク噴水広場



参考1 園内に整備予定の新施設について

(仮称)こどものための図書館

「(仮称) こどものための図書館」は、建築家の安藤忠雄氏から神戸市に対して寄付されるもので、「子どもたちが命の大切さを学び、豊かな感性と創造力を育む場」を基本コンセプトとし、神戸の子どもたちが、都心の公園の中で自由に本にふれあうことで、神戸の歴史や文化に出会い、震災の教訓から命の大切さを学び、創造力を育めるような施設として整備します。また、市では既存施設や周辺の園地を再整備することで、南側エリア全体を子どもと花の空間としていきます。

■施設概要

建築面積：約 600 m²

延床面積：約 600 m²

蔵書数：概ね 2 万 5 千冊程度

絵本を中心に、図鑑、写真集、
児童文学、震災・神戸関連の
ものを揃える

イメージパース
(安藤忠雄建築研究所提供)



税関前歩道橋

三宮周辺地区とウォーターフロントの再開発とあわせて両者の回遊性を高めるため、国道 2 号とフラワーロードが交差する税関前交差点において、『渡りたくなる歩道橋』をテーマに、斬新で高いデザイン性を持ちながら、構造面及び施工面においても実現性の高い歩道橋を実現するために、平成 30 (2018) 年に設計コンペを実施してデザイン等を決定しました。

東遊園地の南側エリアとみなとのもり公園、新港突堤西地区とをつなぎ、緩やかなカーブの平面形態と主塔・吊り構造のケーブルなどが織りなす曲線的なデザインが美しい新歩道橋は、令和 5 (2023) 年春に完成予定です。

イメージパース



にぎわい拠点施設 (仮称) URBAN PICNIC

平成 27 (2015 年) から実施した社会実験の成果などを受けて、神戸市では市の許可を受けた民間事業者が出資して公園施設を整備・運営する制度 (Park-PFI) の導入を決定し、令和元 (2019) 年に事業者の公募を行ない事業者が決まりました。

東遊園地が市民みんなのキャンパスとして、繰り返し訪れて楽しむ公園へと発展するため、拠点施設をはじめとする公園全体において、イベント・プログラムの開催や、市民の自由なアクティビティを促進するものです。施設は、多様な性格をもつ広場等に面し、フラワーロード側からも芝生広場側からも来場者を迎え入れる拠点として計画します。

■施設概要

PARK KICHEN カフェ&レストラン

「都心の公園を楽しむ」をテーマに飲食の提供と、公園で使えるグッズの貸出拠点。日中はテイクアウトをメインとし、公園全体の快適な滞在利用をめざす。

OUTDOOR LIBRARY 屋外図書館

社会実験期間中の寄贈本に加え、今後も市民からの本の寄贈を継続し、配架予定。本は公園内で自由に読めるよう貸し出すほか、本をツールとしたプログラムの開催も企画。

LOUNGE 貸しスペース 1

芝生広場に面した約 60 席が配置できる会議室。企業のプロモーションや芝生広場と一体に利用したイベント・プログラムの開催も予定するほか、カフェの客席としても利用予定。

STUDIO 貸しスペース 2

少人数の会議や小セミナー等で使える貸しスタジオ。芝生広場に面したデッキと一体に使う小さなプログラム開催も可能。

PARK CENTER 事務所

拠点施設の貸出業務の受付や公園内で実施する公園の魅力を高めるプログラムの企画実施拠点。また、市民からのプログラムを募集、開催サポートする拠点ともなる。



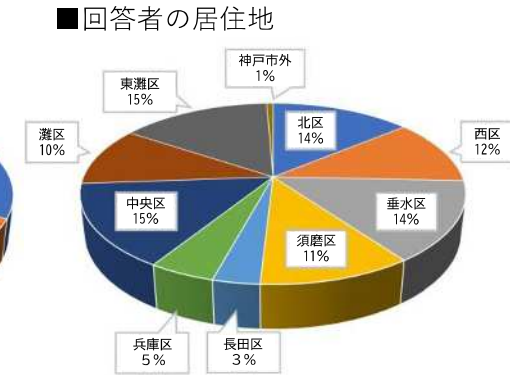
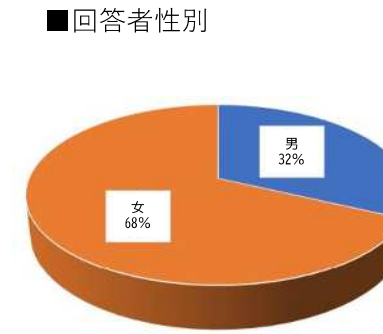
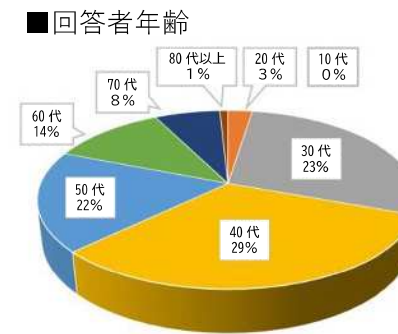
イメージパース (整備・運営事業者提供)

延床面積：約 200 m²
鉄骨造・平屋建て
整備・運営主体：
株式会社村上工務店、
株式会社ティーハウス建
築設計事務所、一般社団
法人リバブルシティイニ
シアティブ

※イメージパースはいずれも検討段階のものであり、今後変更になる可能性があります。

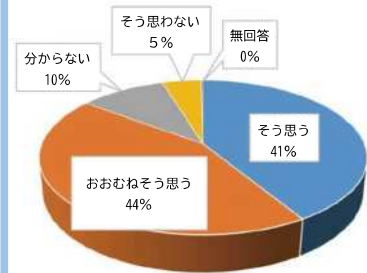
参考2 市民アンケート結果について

この基本設計(素案)の策定に際して広く市民の皆様からのご意見を集めるために、令和2(2020)年4月1日~30日の期間に検討中の主な施設の考え方についてウェブアンケートを実施しました。このアンケートでは合計で959件の回答をいただくことができました。



問1：人の流れや滞留を誘引するエントランスについて

主要なエントランスにおいて、既存植栽の移植や擁壁の改修を行い、見通しが良く開放感のあるものとします。



【主な自由意見】

- ・見通しのよい、開放感あるエントランスにしてほしい
- ・防犯にもつながり、安心して安全に利用できる
- ・自然と公園に入りたくなるような目を引く公園の顔としてほしい
- ・バリアフリーに配慮してほしい

問2：「ひろば」の考え方について

多様な使い方に対応できる「芝生ひろば」や「見晴らしひろば」を整備します。

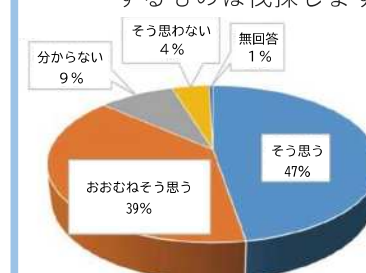


【主な自由意見】

- ・芝生はぜひ取り入れてほしい。維持管理もしっかりしてほしい
- ・木陰や屋根を取り入れてほしい
- ・ベンチなどの休憩施設が欲しい

問3：都心の環境を形成する豊かなみどりの考え方について

都心の環境を形成する豊かなみどりについては、生育が良好なものは活かし、あまり良くないものは間伐などをし、見通しを阻害するものは伐採します。

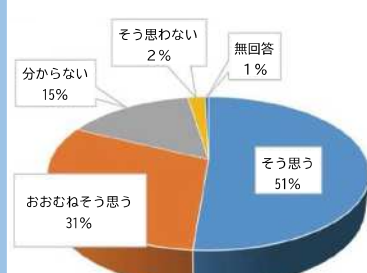


【主な自由意見】

- ・木はなるべく伐採せず、移植等で今ある木を活かしてほしい
- ・みどり豊かな公園にしてほしい
- ・季節を感じることでできる花木を取り入れてほしい

問4：震災関連のモニュメント等が形成する景観軸について

慰霊と復興のモニュメントなど震災に関連するモニュメントが配置された南北の軸線は、現状を活かして保全します。



【主な自由意見】

- ・記憶の継承のために、震災関連のモニュメントは保存してほしい
- ・震災に関する説明板などを設置して分かりやすくしてほしい

問5-1：東遊園地南側エリアの拠点機能について

安藤忠雄氏から寄付を受ける(仮称)こどものための図書館や花時計を活かし、自然の中で自由な読書やレクリエーションができる空間を目指します。

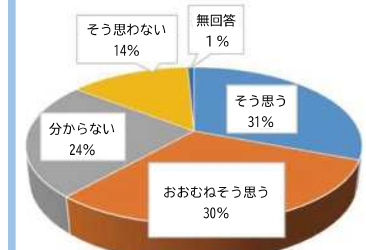


【主な自由意見】

- ・駅から遠いのでアクセスの改善が必要
- ・子どもたちが遊べるスペースや遊具が欲しい

問5-2：花時計について

市民に親しまれてきた「日本初」の花時計について南側エリアに仮移転していますが、新設される嵯峨前歩道橋からの眺めもよいことから、この場所に設置しつづけることとします。

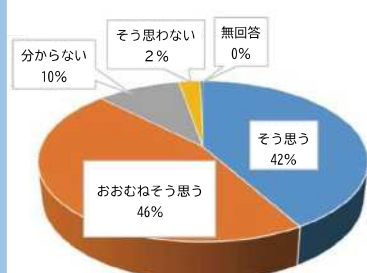


【主な自由意見】

- ・人目に付きやすく、目立つ場所にしてほしい
- ・神戸のシンボルであってほしい
- ・長く親しんできたので花時計は残してほしい

問6：主な施設の配置方針について

彫刻や記念碑はテーマ毎にエリアを分けて、存置・再配置します。ベンチやテーブルは固定式だけでなく、様々な利用に対応できる可動式のものを取り入れます。

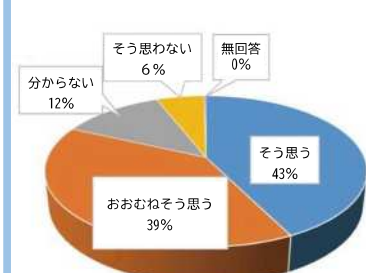


【主な自由意見】

- ・可動式の施設はよい
- ・屋根・休憩施設を多く設置してほしい
- ・バリアフリーに配慮してほしい
- ・彫刻ごとに解説が欲しい

問7：夜間景観の考え方について

フラワーロードでの花・緑・彫刻を活かした「光のミュージアム」と調和するよう、園内の樹木や花壇などを活かした光の演出により落ち着いた夜間景観を創ります。

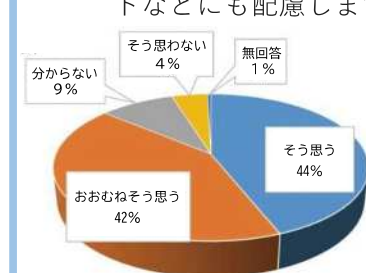


【主な自由意見】

- ・防犯も考慮し明るくしてほしい
- ・明るすぎず落ち着いた雰囲気が良い

問8：花みどりの高質なガーデニング空間の考え方について

公園北側のエントランスや南側エリアの花時計など、主要な場所に質の高い花壇をつくり利用者を出迎えます。また宿根草や多年草、コンテナ緑花などを取り入れ、公園の利用や管理コストなどにも配慮します。



【主な自由意見】

- ・季節ごとの花やみどりが楽しめる空間を期待している
- ・メンテナンスが容易で、手入れの行き届いた空間にしてほしい